

2026年度（第40期）

事業計画書

『安心のそばに、六高台福祉会。』



社会福祉法人六高台福祉会

社会福祉法人 六高台福祉会

サービスコンセプト

理念

みんなの笑顔のために

素晴らしかったと言える人生のために

～1人のゲスト、1日の暮らし、そして1つ1つの介護から～



経営方針

- ❑ 地域に必要とされる事業等の展開を通し、社会貢献を積極的におこないます
- ❑ 福祉と介護事業のバランスを保った経営管理をおこないます
- ❑ ゲスト・ご家族・地域・職員の満足や安心を追求します
- ❑ 職員(人)を育てることを大切にします



介護方針

- ❑ 介護を自分のこととして考えることを基本とします(共生)
- ❑ 人が人として在り続けられる為の支援を提供します(人権)
- ❑ 介護を通して人生の安心・自由・喜び(明るい社会)を支援します(社会貢献)
- ❑ みんなの声が反映されるサービスを大切にします(協同)
- ❑ 自立支援型の介護を目指し、自己研鑽に励みます(専門性)



職員行動基準

- ❑ 温かいあいさつをします
- ❑ 温かい笑顔で仕事をします
- ❑ ゲストと一緒に楽しい時間を送ります
- ❑ 一流の介護人である前に一流の社会人になります
- ❑ 向上心を持ち、前向きな気持ちで仕事に励みます



社会福祉法人

六高台福祉会

Rokkoudai Fukushikai

事業計画のマップ

サービスコンセプト

1. 法人概要 1

2. 各事業の事業計画 6

- 2025年度の全体方針 6
- 組織図 11
- 法人本部サポートセンター 12
- 施設サービス部（特別養護老人ホーム・エミシア松戸六実） 16
- 地域福祉サービス部（ショート・デイ2事業所・ヘルプ・居宅・ケアスクール・福祉送迎） 20
- 地域包括支援センター部（六実六高台・明第1） 29
- 公益的取組み 32

3. その他 37

- ・六高台福祉会のあゆみ 37
- ・会議・委員会 38

1. 法人概要

法人名称 社会福祉法人 六高台福祉会（1986年9月11日）

主たる事務所 千葉県松戸市六高台2丁目19番の2
☎047-386-6357 FAX047-387-8720

理事長 正田 貴之（統括部長）

理事（6名）

松澤 陽子	元理事長
澁谷 正行	六実六高台地区社会福祉協議会会長
津川 正治	松戸市清掃事業協同組合理事兼事務局長
平居 昭範	特別養護老人ホーム松寿園・アネックス施設長
堀越 悦雄	特別養護老人ホーム松寿園・アネックス副施設長

評議員（7名）

石井 清	元松戸市議会議員・元連合町会会長・元理事
松村 義彦	他社会福祉法人評議員・前理事
高橋 功	地区社会福祉協議会元会長・前理事
中島 幸造	元理事
渡辺 トク	保護司、ボランティア代表
柴田 時子	民生児童委員
金子 紀美子	元職員

監事（2名）

水落 英子	社会福祉事業について識見を有する
高橋 武弘	財務管理について識見を有する

- 事業の種類
1. 第一種社会福祉事業
 - イ) 特別養護老人ホームの経営
 2. 第二種社会福祉事業
 - イ) 老人デイサービス事業の経営
 - ロ) 老人短期入所事業の経営
 - ハ) 老人居宅介護等事業の経営
 3. 公益を目的とする事業
 - (1) 居宅介護支援事業の経営
 - (2) 地域包括支援センターの受託運営
 - (3) サービス付き高齢者向け住宅事業の経営
 - (4) 松戸市介護予防・日常生活支援総合事業の経営
 - (5) 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業（介護福祉士等の養成事業）の経営
 - (6) 福祉有償運送事業の経営

担当理事

項目	担当理事	内容
統括	正田理事長	統括
サービスの質の向上	平居理事	生産性の向上 介護テクノロジーの推進 協力医医療機関との連携体制構築 介護事故・リスクマネジメント 虐待防止・身体拘束の適正化 公益的取組みの推進
職員育成・確保	堀越理事 平居理事	人材確保 人材育成（研修） 業務継続計画（BCP）策定 防災（自然災害・感染症災害）
職員定着	平居理事 堀越理事	理念の浸透 ハラスメント対策 人間関係の構築（心理的安全性） 処遇・環境改善 働きやすい職場づくり ワークライフバランスの推進
渉外	松澤理事 津川理事 澁谷理事	所轄庁等公的機関他
経営改善	全理事	月次予算管理 月次収支管理 規定類の整備・活用・周知 事業運営の見直し 事務費・事業費の見直し



理事会・評議員会等スケジュール

開催月（予定）	評議員会/理事会 幹事監査	主要議題（予定）	備考
2026年5月	監事監査	2025年度計算書類	
2026年6月	理事会	2025年度計算書類及び財産目録 2025年度事業報告 監事監査報告・社会福祉充実計画 定時評議員会の開催	
2026年6月	評議員会	（報告）2025年度事業報告 2025年度計算書類及び財産目録	
2026年10月	理事会	業務執行の状況報告等	
2027年3月	理事会	2026年度補正予算 2027年度事業計画・2027年度予算 業務執行の状況報告等	
<p>必要に応じて臨時開催・・・定款に定める議決事項及び重要事項について評議員会、理事会を随時開催する。また、定款第11条に定める監査を行うほか、必要に応じ中間監査を行う</p>			

借入金償還計画

内容	借入先	当初借入額	償還済 (2025年度末)	当期償還 (2026年度)	予定残額 (2026年度末)
3号館 特養 認知症 DS	独立行政法人 福祉医療機構 (2011/8)	361,800,000円 (利率1.4%)	253,445,000円	20,004,000円 (利息1,388,606)	88,351,000円
1号館 改修 特養	独立行政法人 福祉医療機構 (2011/8)	13,100,000円 (利率1.4%)	9,200,000円	720,000円 (利息49,980)	3,180,000円
合計	独立行政法人 福祉医療機構	374,900,000円	262,645,000円	20,724,000円 (利息1,438,586)	91,531,000円

主な予算（固定資産・工事等）

内容	金額	備考
空調機器の更新	23,000,000円	特養1.2号館一部（マルチ） *補助申請予定（1/2 上限1千万）
空調機器の更新	4,500,000円	特養3号館居室用（30室） @150,000 *補助申請予定（1/2）
システムキッチンの更新 洗面台の更新	5,400,000円	特養2号館 2F・3F
非常用照明の更新	5,000,000円	特養 @35,000×130
業務用洗濯・乾燥機の更新	4,300,000円	特養・デイ1号館 *補助申請予定（1/2 上限1百万）
電動ベッドの更新	3,000,000円	特養10台 @280,000 *補助申請予定
自動体位変換マットレス ロボティクスマットレス	1,950,000円 1,550,000円	特養14台 @140,000 特養7台 @220,000
車いすの更新	1,500,000円	特養 介助型10・フルリクライニング 8・ ティルトリクライニング 3 *補助申請予定
冷蔵庫の更新	150,000円	メル・グラン
浴室改修工事	1,200,000円	特養1号館
車両の更新	4,000,000円	福祉車両 *補助申請予定
合計	55,550,000円	

各事業の稼働率等の設定（目標）

事業		2025 決算見込	2026 当初予算	目標 稼働率	目標 人数
1	特別養護老人ホーム従来型 定員 90 人	787,112,000 円	818,182,000 円	98.0%	88.2 人
2	特別養護老人ホームユニット型 定員 60 人			98.0%	58.8 人
3	ショートステイ 定員 20 人	83,344,000 円	86,755,000 円	90.0%	18.0 人
4	サ高住 エミシア松戸六実 定員 26 人	44,204,000 円	44,204,000 円	96.2%	25.0 人
5	デイサービス 定員 35 人	89,947,000 円	94,049,000 円	85.8%	30.0 人
6	認知症対応型 DS ムル・グラン 定員 12 人	44,103,000 円	47,605,000 円	83.3%	10.0 人
7	ホームヘルプサービス	22,080,000 円	23,761,000 円	年派遣 6,000 件	実動 90 人
8	居宅介護支援事業所松寿園	18,685,000 円	19,594,000 円	—	35 人+ α/CM
9	ケアプランセンター六実	16,348,000 円	17,140,000 円	—	35 人+ α/CM
10	介護予防支援事業所 (六実・六高台)	7,156,000 円	7,491,000 円	—	70 人/ CM
11	介護予防支援事業所 (明第 1)	13,898,000 円	14,596,000 円	—	70 人/ CM
12	人材の育成・確保に関する 事業 (奨学金・ケアスクールプラ ス)	0 円	0 円	25.0%	3 人/ 回
13	福祉有償運送事業	280,000 円	280,000 円	—	登録 30 人
合 計		1,127,157,000 円	1,173,657,000 円		

六高台福祉会

2.各事業の計画

2026年度の全体方針

キーメッセージ

『安心のそばに、六高台福祉会。』



2026年度の位置づけ

変化の時代に、揺るぎない信頼を築く一年

介護人材の確保と定着、職員処遇改善、物価高騰、介護テクノロジーの本格実装、地域福祉の推進——社会福祉法人を取り巻く環境は、かつてないスピードで変化しています。こうした不確実性の高い時代だからこそ、六高台福祉会は2025年度に培った三本柱をさらに強化し、“地域に不可欠な社会福祉法人”としての信頼を揺るぎないものにする一年と位置づけます。私たちは、ゲスト・家族・地域、そして職員から「六高台福祉会があって良かった」と言われ続けるために、持続可能な介護福祉サービスの構築を進めます。

1.質の高いケアの推進

テクノロジーや科学的根拠に基づく介護サービスの提供を深化させます

2.働きやすい職場づくりの推進

多様な人材が誇りを持って働ける環境を整えます

3.健全な経営の推進

持続可能な法人運営で地域福祉を未来へつなぎます

ゲスト・家族・地域、そして職員から「六高台福祉会があってよかった」と言われ続けるために、持続可能な介護福祉サービスの構築に向けた進化を加速させます。

キーメッセージ

安心のそばに、六高台福祉会。

2026年度の目指す姿



「安心のそばに、六高台福祉会。」というキーメッセージには、「地域の暮らしに最も近い場所で寄り添い続ける法人でありたい。」という私たちの想いを込めています。

地域の安心を支えるのは、職員一人ひとりの専門性と温かさです。だからこそ、職員が誇りを持って働ける環境を整え、その力を最大限に発揮できる組織づくりを進めます。

基本方針

1. 質の高いケアの推進

～人とテクノロジーで、介護の未来をアップデートする～

介護の基本の徹底とテクノロジーの活用を融合し、「ゲストが安心して暮らせるケア」と「職員が無理なく提供できるケア」の両立を実現します。又、LIFEの活用と標準的ケアの提供により、エビデンスに基づいた質の高いサービスを目指します。

地域包括支援センターについては、事業評価に基づく課題把握を踏まえて、サービスの品質向上や機能強化に繋げていきます。



「質の高いケアの推進」の6つの重点項目

介護テクノロジーの本格運用

介護機器の本格活用により、業務効率化と多職種間の情報連携を強化します

科学的介護の推進

LIFEデータの高度活用により、エビデンスに基づくケアの質を向上させます

重度化防止の一体的推進

リハビリ・口腔・栄養等の一体的支援から重度化防止を推進します

楽しみ・元気・活躍の創出

暮らしの場として、ゲストの「楽しみ」「元気」「活躍」を支えるケアを大切にします。暮らしを支えるための3大介護（業務）のあり方を見つめなおします

ケアプランの標準化

ケアプランの再確認により、標準化された実施計画を基にした安全かつ質の高いケアを提供します

同性介護の推進

同性の介護職員による対応を基本とすることで、ゲスト・職員の精神的負担感を軽減します

基本方針

2.働きやすい職場づくりの推進

～多様性を力に、職員が誇りを持てる組織へ～

六高台福祉会の最大の財産は「職員」です。だからこそ、働きやすさと働きがいを両立させ、「ここで働き続けたい」「ここで成長したい」と思える組織づくりを進めます。一人ひとりの個性と強みが活きる職場を目指します。



「働きやすい職場づくりの推進」の5つの重点項目

体系的な研修制度

ベーシック・リーダー・虐待防止・技術講習など、全職員の成長を支える研修を実施します

多様な人材の活躍推進

外国人材・アクティブシニアなど、多様な人材が力を発揮できる環境を整えます

心理的安全性の定着

1on1面談、ハラスメントゼロ、交流促進支援等により、安心して意見を言える組織文化を定着させます

健康・安全の向上

腰痛予防（ノーリフトケア）、メンタルヘルス対策、残業時間削減（前年比10%減）、夜勤時間の見直し検討等をおとして、職員の心身の健康を守ります

新人フォローと定着

新人フォローアップを強化、離職率10%以下の維持を目指します

基本方針

3.健全な経営の推進

～持続可能な法人経営で、地域福祉の未来を支える～

経営の安定は、質の高いケアと職員の働きやすさを支える基盤です。六高台福祉会は、地域福祉への貢献と財務の健全性を両立させ、持続可能な法人経営を確立します。



基本方針

「健全な経営の推進」の5つの重点項目



適正利益の確保

事業活動収支差額3%程度を目標に、安定かつ持続可能な財務基盤を構築します

各事業所の収支構造を精査し、法人全体のバランスを最適化します



リスクマネジメントとコンプライアンスの徹底

経営リスクの最小化と信頼性の向上のために、内部監査体制、リスクマネジメントの実施、苦情・事故対応マニュアルの見直しを推進します



生成AIを活用した事務効率の向上

事務負担軽減と業務の質向上を図り、より多くの時間をゲスト支援に充てられる体制を推進します



コスト高騰に対する運営推進

補助金活用・業者選定・料金設定の見直しにより、コスト高騰に対応します



公益的取組みの推進

社会福祉法人としての使命を果たし、地域に根ざした公益的取組みを推進します

まとめ

2026年度、私たちの取組み

「安心のそばに、六高台福祉会。」をキーメッセージに3つの柱を中心に各事業の具体的計画を立案します。



質の高いケアの推進

人とテクノロジーで、介護の未来をアップデートする



働きやすい職場づくりの推進

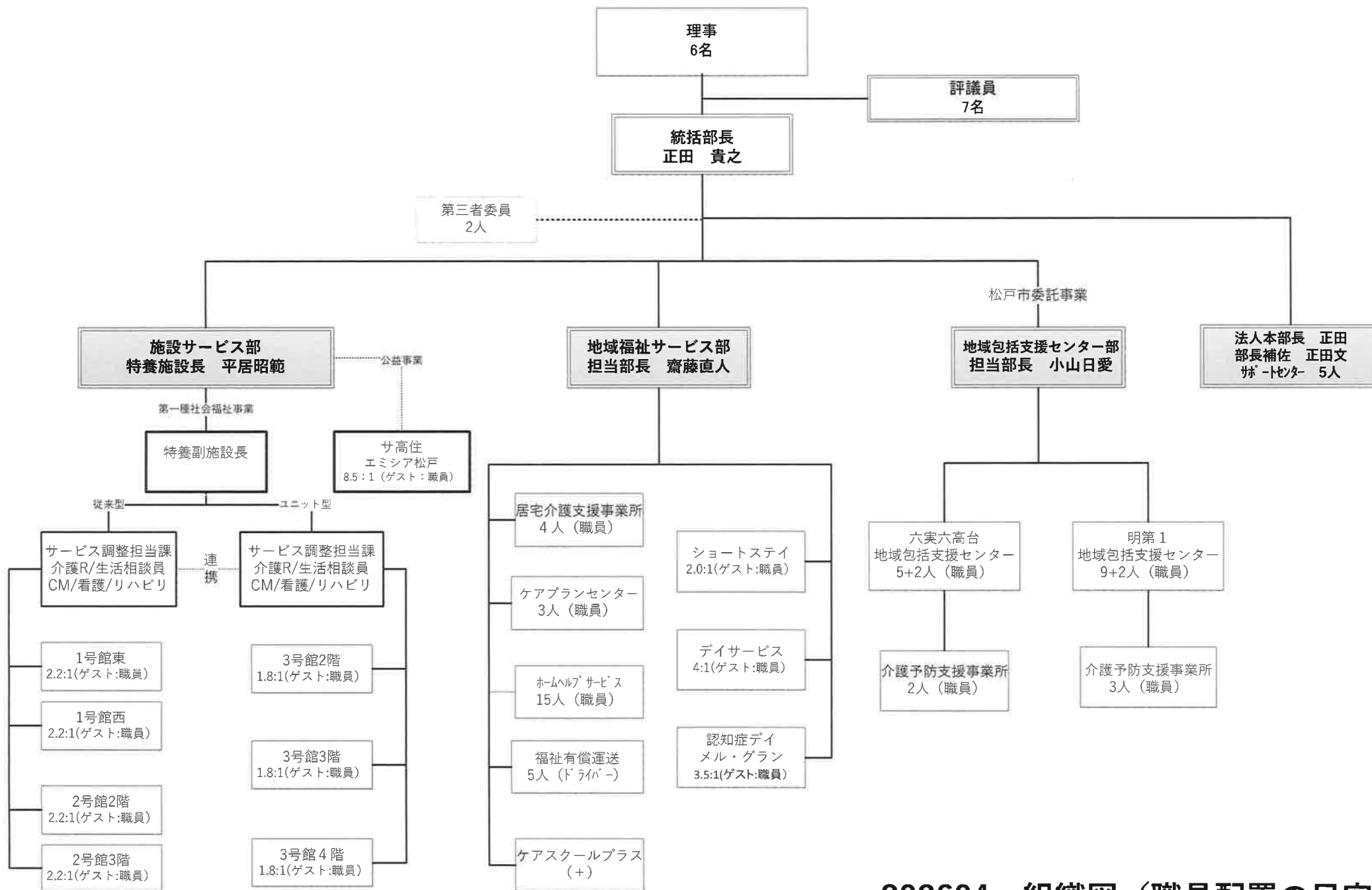
多様性を力に、職員が誇りを持てる組織へ



健全な経営の推進

持続可能な法人経営で、地域福祉の未来を支える

ゲスト・家族・地域、そして職員——すべての関係者から「安心のそばに、六高台福祉会。」と実感していただける取り組みを推進します。



202604 組織図 (職員配置の目安)

法人本部サポートセンター

2026年度事業計画

役職・氏名

法人本部	部長	正田 貴之
	部長補佐	正田 文乃

サポートセンター	細谷 素子
----------	-------

*公益事業：社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業（介護福祉士等の養成事業）の所管（ケアスクールプラスを除く）

事業名	法人本部サポートセンター
事業管理者	本部長：正田貴之 本部長補佐：正田文乃 サポートセンター：細谷素子

全体方針	1. 質の高いケアの推進 2. 働きやすい職場づくりの推進 3. 健全な経営の推進』
重点目標	1. 運用の質の向上 2. 職員支援体制の強化 3. 経営基盤の安定化

[最終評価] S:チャレンジした企画が成功 A:期待以上の結果 B:期待どおりの結果 C:取り組んだ D:取り組みなし

取 組 み の 内 容			
1. 運用の質の向上	スケジュール	実施責任者	最終評価
(1) 情報伝達・提出物管理の標準化と効率化	4～12月	正田(文)	
①提出物の一覧化 ②提出フォーマットの統一 ③提出期限のリマインド運用の強化 ④社内文書の簡素化・統一		木村	
⑤情報共有ルールの整備(クロッシオン・メール・掲示の使い分け)(情報共有の遅延ゼロ)		細谷	
2. 働きやすい職場づくりの推進	スケジュール	実施責任者	最終評価
(1) ハラスメント・相談窓口の運用強化	3月まで	正田(文)	
①相談受付フローの整備(相談受付対応率100%)		正田(文)	
②匿名相談フォームの改善(匿名相談フォーム利用率向上)		細谷	
③相談記録の整理(判断は管理者)(相談記録整理の遅延ゼロ) ④管理者への情報共有ルール整備		正田(文)	
(2) 外国人材支援(登録支援機関の内製化) *社会福祉法人連携推進法人への足掛かり		正田(文)	
①外部支援機関からのノウハウの取得 ②行政手続き案内の標準化		大原	
③在留資格更新書類のとりまとめ(在留資格更新期限遵守率100%)		木村	
④監査対応の準備 ⑤各事業所との情報共有の標準化(外国人材定着率90%以上)	細谷		
3. 健全な経営の推進	スケジュール	実施責任者	最終評価
(1) 月次報告・経営データのとりまとめ精度向上	通年	正田(文)	
①フォーマット見直し	通年	正田(文)	
②提出リマインド(提出率100%) ③データ一次チェック(誤入力20%削減) ④とりまとめ手順の標準化(リードタイム20%短縮)		細谷	
(2) 補助金・届出の書類支援の強化	通年	正田(文)	
①必要書類案内 ②形式チェック ③提出物のとりまとめ(不備20%削減) ④期限管理(期限遵守率100%)		田村	
(3) その他		正田	
①空調更新工事		田村	
②非常用照明更新工事 ③スプリンクラー用非常用発電機の入替え又は建屋改修の検討		伊藤	

2026 年度 社会福祉法人六高台福祉会

日本語学校及び介護福祉士養成施設奨学金貸与 事業計画

1. 事業の目的

社会福祉法人六高台福祉会（以下「法人」という。）が、法人の理念及び活動方針を理解し、法人の経営する施設での就職を希望する国内在住の者及び私費外国人留学生等の人材を育成することを目的とする。

2. 事業計画

- (1) 奨学生受入れの環境整備（寄付金の費用計上等）を行う
- (2) 日本語学校及び介護福祉士養成施設との連携ネットワークの構築を図る
- (3) 奨学金を希望する学生の募集を行う
- (4) 奨学生の決定、契約を行う（1人）
- (5) 本法人内でのアルバイトの機会提供を調整する
- (6) 外国人のネットワーク支援・相談

3. 行動計画

年度	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2026年度	奨学金制度の構築												
	理事会（業務執行報告）							○					○
	連携ネットワーク構築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	奨学生募集	○										○	○
	候補者面談	○										○	○
	奨学生決定	○	○									○	○
	ヒアリング（奨学生面談）				○					○		○	○
外国人のネットワーク支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

以上

外国人介護職員の雇用状況

2025 年度

制度	出身国	人数（人）		出身校等
EPA 経済連携協定	なし	0	0	
在留資格「介護」	ベトナム ミャンマー	7 1	8	松山福祉専門 おおたかの森専門学校 おおたかの森専門学校
技能実習生	中国 ミャンマー	1 2	3	協同組合東京共同事務センター-東京支部
特定技能1号	ベトナム	1	1	協同組合東京共同事務センター-東京支部
留学生	ベトナム ネパール	2 2	4	おおたかの森専門学校
その他	ベトナム 韓国 フィリピン	1 1 1	3	日本人の配偶者等 永住者 永住者
合計	5 か国	19		

2026 年度

制度	出身国	人数（人）		出身校等
EPA 経済連携協定	なし	0	0	
在留資格「介護」	ベトナム ミャンマー	9 1	10	松山福祉専門 おおたかの森専門学校 おおたかの森専門学校
技能実習生	中国 ミャンマー	1 2	3	協同組合東京共同事務センター-東京支部
特定技能1号	ベトナム	1	1	協同組合東京共同事務センター-東京支部
留学生	ネパール スリランカ	2 3	5	おおたかの森専門学校 船橋国際福祉専門学校
その他	ベトナム 韓国 フィリピン	1 1 1	3	日本人の配偶者等 永住者 永住者
合計	7 か国	22		

施設サービス部

2026 年度事業計画

特別養護老人ホーム松寿園（従来型多床室）

特別養護老人ホーム松寿園アネックス（個室ユニット型）

サービス付き高齢者向け住宅 松寿園エミシア松戸六実

役職・氏名

施設サービス部	平居 昭範		
特別養護老人ホーム	従来型		ユニット型
	施設長 平居 昭範 副施設長 堀越悦雄・正田文乃		
サービス調整担当課	介護リーダー 平野		介護リーダー 佐藤
フロアリーダー	1-東：大塚 1-西：玉木・糸川 2-2：川島・福元 2-3：窪田・河村	3-2：神林・染谷 3-3：藤原 3-4：片桐	
エミシア松戸六実	ホーム長 阿部 芳代（兼特養リハ） 副ホーム長 高橋 寿江		

事業名	特別養護老人ホーム松寿園
事業管理者	施設長 平居 昭範（従来型・ユニット型）

全体方針	1. 質の高いケアの推進 2. 働きやすい職場づくりの推進 3. 健全な経営の推進
重点目標	1. 人とテクノロジーで、介護の未来をアップデートする 2. 職員が安心して成長できる環境の整備 3. 持続可能な経営と地域に開かれた施設運営

[最終評価] S:チャレンジした企画が成功 A:期待以上の結果 B:期待どおりの結果 C:取り組んだ D:取組みなし

取組みの内容			
1. 人とテクノロジーで、介護の未来をアップデートする	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 介護テクノロジー本格運用 <ul style="list-style-type: none"> ・R7年度に実装したICT機器の本格活用を進め、業務効率化を推進します。 ・職員とともに最先端の介護のあり方を追求していきます。 ・LIFE データ（科学的介護情報システム）から施設の特徴・課題を踏まえ、今後の方向性を示します。 ・LIFE データを活用し多職種協働の一体的ケアにより、重度化防止と自立支援を推進します。 	通年	副施設長 機能訓練士 管理栄養士 看護職員 フロアリーダー	
(2) ゲストの暮らしの中に安心・楽しみ・元気・活躍の時間を提供します。 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待予防対応・再発防止に努めます。（心理的安全性を高めるlonlミーティングの実施 年3回） ・認知症の方への支援・対応力の強化に取り組みます。（声掛け・関わりの統一化、事例検討会の実施） ・同性介護を推進することで、ゲスト・職員双方の精神的負担の軽減を図ります。 ・ケアプランに基づいた実施計画を作成し、ケアの標準化による介護事故の安全性を高めていきます。 ・ケアのルーチンワークの中にレクリエーション、ゲストのボランティア活動、外出支援等を組み入れていきます。 ・管理栄養士・リハビリ担当によるおやつレクリエーションを推進します。 ・介護支援ボランティアへの登録（食事前のテーブル拭き、洗濯物たたみなど）を推進します。 ・1・2・3号館の空調機器一部更新工事を行います。 	通年	施設長 相談員 ケアマネ 介護職員 機能訓練士 看護職員 管理栄養士	
2. 職員が安心して成長できる環境の整備	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 心理的安全性の高い職場環境づくりを推進します。（外国人職員とのミーティング、lonlミーティングの実施 年3回）	5月・9月・1月	施設長	
(2) 計画的・体系的な人材育成基盤を構築します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ベーシック研修・リーダー研修・法定研修・介護技術マニュアルの更新、ノーリフトケアの推進等） 	通年	施設長 介護リーダー	

<p>(3) 腰痛リスクの予防に努めます。 ・外部講師によるノーリフトケアの推進、リクライニング車椅子、自動体位変換エアマット等の積極的導入</p>	5月	介護リーダー 機能訓練士	
<p>3. 持続可能な経営と地域に開かれた施設運営</p>	スケジュール	実施担当	最終評価
<p>(1) 公益的取組みの推進 ・職員の専門性を活かし、認知症カフェ・笑顔の輪食堂・出前講座等の地域貢献（街づくり）を推進します。</p>	通年	施設長 副施設長	
<p>(2) 生成AIの活用を推進し、事務効率の向上 ・介護ソフトへの音声入力への活用、「Google Workspace」を導入し、各種議事録の作成（1人平均20分削減）やアンケート集計の自動化（集計・分析時間90%削減）、研修資料の作成・要約、情報検索・共有の迅速化を進めていきます。</p>		介護リーダー	
<p>(3) 年間稼働率98.0%の維持・確保に取り組みます。 ・ショートステイの受入れなど、状況に応じた柔軟な空床利用の運用を進めます。（指針・マニュアル、フローの整備） ・ゲストの入院率の低減を推進します。（歯科医師による口腔衛生指導 年2回、尿路感染症・誤嚥性肺炎の予防対策の徹底）</p>	7月	施設長 生活相談員 看護職員 介護職員	
<p>(4) 満足度の向上に取り組み、安定した運営体制を目指します。 ・アンケート結果を分析し、改善策を検討、実施したうえで、ゲスト・ご家族へ内容をフィードバックします。</p>	11月	生活相談員 ケアマネ	

事業名	松寿園エミシア松戸六実
事業管理者	ホーム長 阿部 芳代 副ホーム長 高橋 寿江

全体方針	1. 質の高いケアの推進 2. 働きやすい職場づくりの推進 3. 健全な経営の推進
重点目標	1. 自立・楽しみ・元気につながるかかわり 2. コミュニケーションが図れる働きやすい職場 3. 日々の積み重ねの達成

[最終評価] S:チャレンジした企画が成功 A:期待以上の結果 B:期待どおりの結果 C:取り組んだ D:取組みなし

取組みの内容			
1. 自立・楽しみ・元気につながるかかわり	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 季節イベントを月1回企画して実施する。	4月～3月	各職員	
(2) 災害や健康への備えとなるような講座をエミシア内で年1回実施する。	7月	各職員	
(3) 法人の協力を得るなどしてミニおでかけを年1回実施する。	10月	各職員	
(4) 「今日は何の日」ボードをAIやアプリで完了する。	4月	各職員	
(5) リハスタッフからの助言・相談を受けられる体制を整え、入居者の生活動作に応じた支援を実施する。	6月	阿部	
2. コミュニケーションが図れる働きやすい職場	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) ワークライフバランスを大切に、計画的消化を促しながら年間16日(80%)以上の有休休暇を取得する。	4月～3月	各職員	
(2) エミシア会議を毎月1回実施する。	4月～3月	各職員	
(3) 職員間の連携強化に資する新たな取り組みとしてAIを活用する。(申し送り、記録、会議録など)	6月	阿部・高橋	
3. 日々の積み重ねの達成	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 待機者の状況の整理を5月末までに完了する。	5月末	各職員	
(2) 入居者紹介業者の再選定を4月末までに完了する。	4月末	阿部・高橋	
(3) サービス向上に関するアンケートを実施する。(年1回)	10月	阿部・高橋	

地域福祉サービス部

2026年度事業計画

ショートステイ松寿園

デイサービスセンター松寿園

認知症対応型デイサービス 松寿園メル・グラン (地域密着型サービス)

松寿園ホームヘルプサービス六実

居宅介護支援事業所松寿園・松寿園ケアプランセンター六実

松寿園ケアスクールプラス (介護職員初任者研修)

松寿園福祉送迎サービス (福祉有償運送)

役職・氏名

地域福祉サービス部	部長 齋藤 直人	
ショートステイ松寿園	管理者	齋藤 直人 リーダー:増田
デイサービスセンター松寿園		福嶋 清美 リーダー:藤澤
松寿園メル・グラン		福嶋 清美 サブリーダー:松井
ホームヘルプサービス松寿園		隅田 信江 サ責:服巻
居宅介護支援事業所松寿園		愛木 理恵 —
松寿園ケアプランセンター六実		猪俣 久美子 —
松寿園ケアスクール (+)		齋藤 直人 —
福祉有償運送サービス		齋藤 直人 —

事業名	短期入所生活介護事業所松寿園
事業管理者	齋藤 直人

全体方針	1. 質の高いケアの推進 2. 働きやすい職場づくりの推進 3. 健全な経営の推進
重点目標	1. 人とテクノロジーで、介護の未来をアップデートする 2. 働きやすい職場づくり 3. 経営の安定

[最終評価] S:チャレンジした企画が成功 A:期待以上の結果 B:期待どおりの結果 C:取り組んだ D:取組みなし

取組みの内容			
1. 人とテクノロジーで、介護の未来をアップデートする	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 介護テクノロジーと科学的根拠に基づいたサービスを提供します			
・安心カメラ・見守りセンサーを活用しゲストの安全確保（事故防止・検証）と職員の負担軽減 ※活用研修	4月～	管理者・リーダー	
・ICT機器（タブレット）による介護記録入力 の定着。	4月～	管理者・リーダー	
(2) 自立支援を推進します			
・個別機能訓練の強化：自立支援と重度化防止を目標とした訓練メニューの見直しと評価の実施。		サヘル・職員・看護師	
・管理栄養士による栄養教室。	毎月	管理栄養士	
・身だしなみケア（QOLの向上）の徹底。 ※研修実施	6月	管理者	
(3) ケアの標準化を行います			
・手順書を作成し同じケアが提供できる。	4月～	リーダー	
(4) ゲストの生活に楽しみ・元気・活躍を見出します	5月	リーダー ケアワーカー	
・サービス向上に関するアンケート調査を実施。	4月	管理者	
・ゲストと面談し想いを伺います。	5月・11月	管理者・リーダー	
・アクティビティの拡充：ゲストの主体性を引き出す内容の考案・実施。（外出機会の提供：ショッピングモール等、社会との接点を維持する行事の企画実施。	6月・10月	リーダー ケアワーカー	
・地域福祉サービス部の合同行事を年間3回行う（バーベキュー、夏まつり、運動会）。	5・7・9月	リーダー レク担当	
(5) ゲストの尊厳と安心感に配慮し、同性介護を推進します			
・虐待防止や尊厳保持の観点から、同性介護に関する職員間の共通理解を深める。 ※研修実施	5月	管理者	
・職員配置や業務分担を見直し、現場で継続できる運用方法を検討。	4月～	管理者・リーダー	
2. 働きやすい職場づくり	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 運営基準・加算算定等で定められた研修を通じて学びと成長の機会を設けます（研修計画に沿い）。	毎月	管理者	
(2) 職員の健康・安全を向上します			

・ノーリフトケアの継続、徹底化による職員の腰痛予防。	4月～	管理者・リーダー	
・残業時間の削減（前年度比10%）。	4月～	管理者	
・メンタルヘルス研修の実施。	7月	管理者	
(3) lon1 面談（年2回）、ハラスメント研修（7月）を行い職員の心理的安全性を定着させます	6月・12月	部長・管理者	
(4) 多様な人材の活躍を推進します			
・外国人材、アクティブシニア等、多様な人材が活躍できるよう環境を整備	適宜	管理者・リーダー	
3. 経営の安定	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 稼働率の達成 90%（18人/日）			
・特別養護老人ホーム空床利用の活用	空床確認時	リーダー	
・空床状況の周知 ※継続	空床確認時	管理者・リーダー	
・居宅介護支援事業所の訪問営業	毎月	管理者・リーダー	
(2) ケアプランデータ連携システムを導入します	4月	管理者	
(3) リスクマネジメントを推進します			
・事故発生の速やかな対応（連絡説明、受診同行等についてのマニュアル作成と実行）	事故等発生時	管理者・リーダー	
・契約時のインフォメーションにてサービスの提供範囲について本人・家族と共有	契約時	管理者・リーダー	
(4) マニュアル、会議録、手順書等、生成AIを活用し事務効率を向上します	4月	管理者・リーダー	
(5) コスト高騰に対応します			
・食費の料金設定の見直し（8月）、補助金の活用、介護用品等の購入先の見直し等。	4月（適宜）	管理者	
(5) 公益的取り組みを推進します			
・カフェドオランジュへのゲスト、職員の参加	奇数月（第2木）	管理者・リーダー ケアワーカー	
4. その他	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 防災訓練年2回実施。	6月・12月	管理者・リーダー	

事業名	通所介護事業所松寿園 / 松寿園デイサービスセンターメル・グラン
事業管理者	福島 清美

全体方針	1. 質の高いケアの推進 2. 働きやすい職場づくりの推進 3. 健全な経営の推進
重点目標	1. 人とテクノロジーで、介護の未来をアップデートする 2. 働きやすい職場づくり 3. 健全な運営（稼働率目標達成）

[最終評価] S:チャレンジした企画が成功 A:期待以上の結果 B:期待どおりの結果 C:取り組んだ D:取り組みなし

取組みの内容			
1. 人とテクノロジーで、介護の未来をアップデートする	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 感覚的なケアからデータ根拠型ケアへの転換			
・LIFE フィードバックを3ヶ月ごとに分析し職員と共有します(フィードバックデータをAIに分析してもらう)	3ヶ月1回	管理者	
・LIFEのフィードバックデータを活用し全国と平均と比較分析を行いながら、ADL維持・改善に向けた個別機能訓練計画書を作成し個別機能訓練を実施します。	3ヶ月1回	管理者・リハ職	
・在宅生活の継続のための、自宅の生活環境に適したリハビリを行います。	適宜	リハ職	
・介護手順書を作成し、ゲストお一人お一人への統一したケアを行います。	利用開始時	相談員	
・ケアプラン短期目標終了時、個別ケア会議を開催します。	6ヶ月1回		
(2) 業務効率化を推進し介護テクノロジーを本格運用			
・タブレット入力の徹底(介護職員の記録入力を80%以上)。			
(3) 通う目的を明確化し、利用継続を向上する 楽しみ・元気・活躍の創出			
・サービス向上に関するアンケート調査を実施します。	4月	管理者	
・午前中の時間帯のプログラムを構築します。	適宜	レク担当	
・男性向けプログラムを構築し取り入れます(月1回以上)。	1ヶ月1回	リーダー レク担当	
・月1回のお楽しみレクリエーション継続(手作り昼食、居酒屋、カフェ)。	1ヶ月1回	リーダー レク担当	
・メル・グランの外出行事の継続、デイサービスの外出行事の企画、実施。	適宜	リーダー	
・季節の行事を継続する(お花見、いちご狩り、ぶどう狩り、敬老感謝祭、クリスマス会、感謝祭)。	適宜	レク担当	
・ゲストの楽しみである、外食ツアーお買い物ツアーを継続します。		レク担当	
・地域福祉サービス部の合同行事を年間3回行う(バーベキュー、夏まつり、運動会)。	5・7・9月	リーダー レク担当	
・ゲスト面談の実施(ゲストの声を直接聞くことで真のニーズを探る)。			
(4) 同性介護の推進を図り、ゲストの安心感、尊厳保持を向上します			
・入浴介助、排泄介助は同性介護が当たり前の環境を構築します。	4月～	管理者	
・同性介護が特別なサービスではないと思う意識付けのため、プライバシー配慮の研修を年一回実施します。	5月	管理者	

(5) 認知症ケアにおける対応力の向上に取り組みます			
・認知症介護実践研修の受講を推進します(デイ、メルで3名)。		管理者	
・認知症に関する事例検討会を年2回開催します。		管理者	
(6) 介護事故、苦情の未然防止と信頼される事業運営			
・ヒヤリハットの共有(月1回デイサービス会議で行う)。		リーダー	
・転倒予防のための見守り方法、付き添い歩行時のポジションの確認作業を行う。	適宜	リーダー	
2. 働きやすい職場づくり	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 運営基準・加算算定等で定められた研修を通じて学びと成長の機会を設けます(研修計画に沿い)	毎月	管理者	
(2) 年次有給休暇の取得率(80%)を維持します			
(3) 職員の健康・安全を向上します			
・ノーリフトケア(スライディングボード、スライディングシート)を推進し職員の腰痛予防を行います。	通年	管理者・リーダー	
・残業時間を削減します。(前年度比10%)	4月～	管理者	
・メンタルヘルス研修を行います。	7月	管理者	
(4) 外部研修への参加を推進します。	適宜	管理者	
(5) 1on1面談(年2回)、ハラスメント研修(7月)を行い職員の心理的安全性を定着させます	6月・12月	部長・管理者	
(6) 多様な人材の活躍を推進します			
・外国人材、アクティブシニア等、多様な人材が活躍できるような環境を整備	適宜	管理者・リーダー	
3. 健全な運営ならびに稼働率目標達成	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) ケアマネージャーから選ばれる仕組みづくり			
・空き情報を月1回定期発信します。		管理者	
・ゲストお一人お一人の毎月の利用状況報告書を作成し実績と一緒に送付し一か月の様子をケアマネに伝えます。		管理者・相談員	
・月1回デイサービスだより及びメル・グランだよりを作成し居宅支援事業所に配布します。		リーダー	
(2) 稼働率の達成 通所介護松寿園: 85.3% (30人/日) メル・グラン: 83.3% (10人)			
・月1回の居宅介護支援事業所訪問。		管理者・リーダー	
・見学、体験利用から契約利用開始までの迅速な対応を心掛ける(1週間以内)。		管理者・相談員	
・欠席されたゲストへの振替利用の提案を必ず行う。		相談員	
(3) ケアプランデータ連携システムを導入します	4月	管理者	
(4) カフェオランジュ及び「えがおの輪食堂」の継続的実施、デイサービス、メル・グランの職員参加	4月	管理者	
(5) 物価高の影響に鑑み食費の値上げを引き続き検討します	8月	部長・管理者	

事業名	ホームヘルプサービス六実
事業管理者	隅田 信江

全体方針	1. 質の高いケアの推進 2. 働きやすい職場づくりの推進 3. 健全な経営の推進
重点目標	1. 質の高いケアの推進（自立支援） 2. 働きがいのある職場づくりの推進 3. 健全な経営の推進

[最終評価] S:チャレンジした企画が成功 A:期待以上の結果 B:期待どおりの結果 C:取り組んだ D:取組みなし

取組みの内容			
1. 質の高いケアの推進（自立支援）	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) ゲストの安全なケアとヘルパーの腰痛予防を両立させるため、介護テクノロジー（腰痛予防等）を活用します	4月～	各リガー	
(2) ヘルパーの介護の標準化と自立支援サービスの提供を目的に訪問介護計画策定マニュアルを作成します。 ※AI活用	4月～	管理者	
(3) 同性介護が引き続き行えるよう、体制を整えます。	4月～	管理者	
・虐待防止や尊厳保持の観点から、同性介護に関する職員間の共通理解を深める。 ※研修実施	5月	管理者	
(4) サービス向上に関するアンケート調査を実施します	4月	管理者	
2. 働きがいのある職場づくりの推進	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 運営基準・加算算定等で定められた研修を通じて学びと成長の機会を設けます（研修計画に沿い）。	毎月	管理者	
(2) lonl 面談（年2回）、ハラスメント研修（7月）を行い職員の心理的安全性を定着させます	6月・12月	管理者・部長	
・ゲストからの感謝の声をヘルパー全員で共有し、誇りを感じる職場を目指します。	毎月（会議時）	管理者	
・孤独になりがちな訪問業務の不安を解消するサポート体制の構築。	適宜	管理者	
(3) 職員の健康・安全を向上します			
・残業時間の削減（前年度比10%）。	4月～	管理者	
(4) 多様な人材の活躍を推進します（外国人材、アクティブシニア等、多様な人材が活躍できるような環境を整備）	適宜	管理者・部長	
3. 健全な経営の推進	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 適正利益を確保します ※年間訪問件数 6,000 件			
・自費サービスの料金の改定（収益性の向上）	6月	管理者・部長	
・送迎ルート・スケジュール等の見直しを行い、1日当たりの訪問件数を拡大します。	4月～	管理者	
・急なキャンセルによる減収を防ぐため、契約時、ゲストへの説明を再徹底（キャンセル料金の徴収）。	4月～	管理者 サービス提供責任者	
(2) 生成AIを活用によるマニュアルの見直しと事務効率を向上させます	4月～	管理者	
(3) ケアプランデータ連携システムを導入します	4月	管理者	
4. その他 年1回ケアプランセンター六実と合同で机上訓練の実施	11月	全職員	

事業名	居宅介護支援事業所松寿園 / 松寿園ケアプランセンター六実
事業管理者	愛木 理恵 / 猪俣 久美子

全体方針	1. 質の高いケアの推進 2. 働きやすい職場づくりの推進 3. 健全な経営の推進
重点目標	1. 自立支援のため根拠にもとづいた適切なケアマネジメントの実践 2. 働きやすくやりがいの持てる職場づくり 3. 適正な運営とリスク管理

[最終評価] S:チャレンジした企画が成功 A:期待以上の結果 B:期待どおりの結果 C:取り組んだ D:取組みなし

取組みの内容			
1. 自立支援のため根拠にもとづいた適切なケアマネジメントの実践	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) アセスメントの徹底と質の向上 ・年2回、居宅合同会議にて研修会と評価を行います。 ・ICFモデルに基づいた課題分析（本人ができることを増やす・維持するための能力を評価し目標を設定する）	5月・10月	管理者	
(2) 多職種連携とチームケアの推進 ・医療と介護の連携を図り、ターミナルケアや入退院時の連携により加算を取得します。			
(3) 質の高いケアプラン作成・スキルアップのための外部研修への参加 ・市役所、包括支援センター、居宅介護支援事業所連絡協議会等主催の研修に参加します。	10回		
2. 働きやすくやりがいの持てる職場づくり	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 相談・協力体制の強化を目的に、2事業所間での事例検討会の定例化と最新情報の共有を行います。	5月・10月	管理者	
(2) 業務の効率化を図るためICTを活用。※タブレットによる訪問記録の入力。	4月	全員	
(3) 年次有給休暇（80％）取得しライフワークバランスを保持。	通年	全員	
(4) 運営基準・加算算定等で定められた研修を通じて学びと成長の機会を設けます（研修計画に沿い）。	毎月		
(5) 「ほうれんそう」しやすい職場、ハラスメントゼロに向け、管理者との1on1面談を行います。	6月・12月	管理者	
3. 適正な運営とリスク管理	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 各ケアマネジャーの担当件数（39件）の維持。	通年	管理者・部長	
(2) 生成AIを活用し事務効率を向上 ※各会議録の作成			
(3) 地域に開かれた事業所づくり ・包括支援センターと連携し、地域の催しに参加し介護保険についての周知と具体的な利用方法等の講座を行います。	10月	管理者・部長	
4. その他	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 年1回訪問介護事業所と合同で机上訓練の実施。（ケアプランセンター六実）	11月	全職員	
(2) 法人公益事業への参画（カフェドオランジュ、えがおの輪食堂等）	毎月	全職員	

事業名	松寿園ケアスクールプラス
事業管理者	齋藤 直人

基本方針	1. 質の高いケアの推進 2. 働きやすい職場づくりの推進 3. 健全な経営の推進
重点目標	1. 介護職員初任者研修の取得（介護関係無資格職員対象）を目指します 2. 地域の皆様に当事業の取組みを周知します 3. 研修の講師担当を通し指導者の育成を行います

[最終評価] S:チャレンジした企画が成功 A:期待以上の結果 B:期待どおりの結果 C:取り組んだ D:取組みなし

取組みの内容			
1. 介護職員初任者研修の取得（介護関係無資格職員対象）を目指します	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 対象受講者（募集）	4/11 開講	齋藤・福嶋	
・当会に入職している職員（新卒含む）を対象に、介護を行う上で最低限の知識・技術を習得します			
・介護の仕事に従事しようとする方（一般の方等）			
・費用：一般 57,200 円 学生 42,900 円（現時点）			
2. 地域の皆様に当事業の取組みを周知します	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 事業目的等			
・職員確保における具体的方策となり得ます			
・介護関係無資格の入職済み職員が受講することでケアの再確認ができサービスの質の底上げが図れます			
・研修時間 130 時間（理解度試験有り） ※週 2 回 約 3 ケ月のスケジュール	4/11 開講	齋藤・福嶋	
・受講者募集活動（HP・掲示板による募集、チラシポスティング：地域住民、医療機関、地域包括支援センター等）			
3. 研修の講師担当を通し指導者の育成を行います	スケジュール	実施担当	最終評価
・講師を担当することで、自身のケアの再確認、働きがい・スキルアップに繋がります	4/11 開講		

事業名	松寿園福祉送迎サービス
事業管理者	齋藤 直人

全体方針	1. 質の高いケアの推進 2. 働きやすい職場づくりの推進 3. 健全な経営の推進
重点目標	1. 訪問介護事業所ご利用ゲストを中心に福祉有償運送の機会を提供します。 2. 定期ご利用ゲスト件数を拡大し送迎依頼に可能な限り対応します。 3. サービスの向上

[最終評価] S:チャレンジした企画が成功 A:期待以上の結果 B:期待どおりの結果 C:取り組んだ D:取組みなし

取組みの内容			
1. 訪問介護事業所ご利用ゲストを中心に福祉送迎サービスの機会を提供します	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 法人内・外事業所等への周知を行います。※チラシ持参	4月・10月	伊藤・齋藤	
(2) 訪問介護派遣時にゲスト・家族に情報を提供します	4月～	隅田	
2. 定期ご利用ゲスト件数を拡大(年間300件)し、送迎依頼(ご希望)に可能な限り対応します	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 各事業所の配車・送迎ルートを整理し対応可能な範囲を拡大します	4月～	伊藤・齋藤	
(2) 運転手のスケジュール管理を行います	4月～3月	伊藤・齋藤	
3. サービスの向上(ミス防止と職員研修)	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 配車ミスがないよう、予約受付・窓口対応を担当者間で確認 マニュアルの更新	週末	伊藤・齋藤	
(2) 運転事故防止・介護技術研修の実施	7月	伊藤・齋藤	
(3) 車両の安全点検・車検・保険等	4月・適宜	伊藤・齋藤	
(4) 法令遵守 ※アルコールチェック(形骸化しないように) アルコールチェック表の確認	毎週	齋藤	

地域包括支援センター一部

2026年度事業計画

松戸市 六実六高台地域包括支援センター

松戸市 明第1地域包括支援センター

役職・氏名

地域包括支援センター一部

部長 小山 日愛

松戸市

六実六高台地域包括支援センター

センター長 荒井 愛子

介護予防支援事業所 田部 亜希子

松戸市

明第1地域包括支援センター

センター長 岩崎 徹

介護予防支援事業所 滝口 朋子

事業名	六実六高台地域包括支援センター・介護予防支援事業所
事業管理者	荒井 愛子 田部 亜希子

全体方針	1. 質の高いケアの推進 2. 働きやすい職場づくりの推進 3. 健全な経営の推進
重点目標	1. 適正な介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援の継続。 2. 地域包括支援センター職員の定着育成を目指し、働きやすい環境をつくりまします。 3. 地域包括支援センター運営業務委託内容の確実な実施。

[最終評価] S:チャレンジした企画が成功 A:期待以上の結果 B:期待どおりの結果 C:取り組んだ D:取組みなし

取組みの内容			
1. 質の高いケア ～適正な介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援の継続～	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 事業対象者・要支援者の自立支援に向け法令・通知等を遵守し、多様なサービス、地域資源の活用をしながら、適正なケアマネジメントに努めます。	通年	全職員	年度末
(2) 委託先と情報共有、連携をはかり、適正にケアマネジメントが行われるよう努めます。	通年	全職員	年度末
2. 働きやすい職場 ～地域包括支援センター職員の定着育成を目指し、働きやすい環境をつくりまします～	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 内外部の研修に積極的に参加し、専門性を高め、業務の平準化、効率的な業務分担に努めます。	通年	全職員	年度末
(2) 職員間のコミュニケーションを深め、互いに協力し合える職場にしていまします。	通年	全職員	年度末
(3) ワークライフバランスに留意し、全職員が有給休暇（取得率 90%以上）を計画的に取得できる体制づくりをしまします。	通年	全職員	年度末
3. 健全な経営 ～地域包括支援センター運営業務委託内容の確実な実施～	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 職員一人ひとりが地域包括支援センター運営業務委託内容を十分に理解し、業務にあたります。	通年	全職員	年度末
(2) 多機能コーディネーターを中心に地域団体や関係機関との連携を深め、地域資源の発掘・育成を支援しまします。	通年	全職員	年度末
(3) 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいた連携を推進しまします。	通年	全職員	年度末
(4) 地域サポート医はじめ、医療機関、多職種、他機関との連携を強化しまします。	通年	全職員	年度末
(5) 啓発事業年間 40 回開催、オレンジ協力員やつながり協力員等との活動 24 回を目指しまします。	通年	全職員	年度末
(6) ケアプラン連携システムの導入、介護予防支援事業所の処遇改善加算取得	4月～6月	担当職員	年度末

事業名	松戸市明第1地域包括支援センター・介護予防支援事業所
事業管理者	センター長 岩崎 徹 介護予防支援事業所 管理者 滝口 朋子

全体方針	1. 質の高いケアの推進 2. 働きやすい職場づくりの推進 3. 健全な経営の推進
重点目標	1. フレイル・閉じこもり・認知症高齢者の早期発見・早期対応 2. 多機能コーディネーターの活動促進と地域共生社会の構築 3. センター内での役割分担・組織体制の強化

[最終評価] S:チャレンジした企画が成功 A:期待以上の結果 B:期待どおりの結果 C:取り組んだ D:取組みなし

取 組 み の 内 容			
1. フレイル・閉じこもり・認知症高齢者の早期発見・早期対応	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 地域でのイベント・出張相談会等を開催して、センターの周知を行う。気軽に相談できる機会を作る(年間10回)	4月～3月	各担当	
(2) 啓発事業等の内容・開催方法等を見直し、参加者を増やすことにより、フレイル・閉じこもり予防を行う(介護予防体操教室の参加者の増加によるサテライト会場の設置含む 年間40回)	4月～3月	各担当	
(3) 要介護高齢者の早期発見のためのチェックリストの周知・活用	4月～3月	各担当	
(4) 高齢者つながり協力員の活動強化と推進(年間10名の登録増)	4月～3月	各担当	
2. 多機能コーディネーターの活動促進と地域共生社会の構築	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) 生活の困りごとがある高齢者と地域活動したい方へのインフォーマルサービスのマッチングによる社会参加の促進、地域のつながり、支え合いの推進	4月～3月	各担当	
(2) 住民主体の通いの場づくりの立ち上げ・継続支援	4月～3月	各担当	
(3) 二層ワーキングと高齢者つながり協力員事業との共催により新規イベントの開催(年間1回)	4月～3月	各担当	
(4) まつど地域つながりマップの普及啓発と活用の推進	4月～3月	各担当	
3. センター内での役割分担・組織体制の強化	スケジュール	実施担当	最終評価
(1) センター内での役割分担を行い、各事業担当を中心として実施計画を立案し、実施状況を評価・確認	4月～3月	センター長・副センター長	
(2) センター内におけるケース検討会の実施によるチームでの対応力向上(年間6回)	4月～3月	センター長・副センター長	
(3) 新人のフォローアップを強化し(法人研修他)、人材の定着率アップ(離職率10%以下)	4月～3月	センター長・副センター長	
(4) 有給休暇取得率の向上(80%以上)	4月～3月	センター長・副センター長	
(5) 災害時の有事に備えた取り組みを行う(BCPの整備、多機関との意見交換等)	4月～3月	センター長・副センター長	
(6) ケアプラン連携システムの導入、介護予防支援事業所の処遇改善加算取得	4月～6月	センター長・副センター長	

公益的取組み

2026 年度事業計画

パートナー講座
松寿園夕食サービス
熱中症予防休憩所「クールオアシス松寿園」
認知症カフェ「カフェ・ド・オレンジ松寿園」
会議室・車いす無料貸し
おとな食堂「えがおの輪食堂」

役職・氏名

	統括部長 正田 貴之
施設サービス部	部長 平居 昭範
地域福祉サービス部	部長 齋藤 直人
地域包括支援センター部	部長 小山 日愛
法人本部	部長 正田 貴之 部長補佐 正田 文乃

取組み	六高台福祉会パートナー講座
担当	各事業の生活相談員等
目的	六高台福祉会が行っている事業や職員が有する知識・技能等の専門性を地域の皆様にお伝え（講義・演習）することで、地域福祉（自助・互助・共助）に関して理解と関心を深めていただく為の無料出張型サービスです
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開始：平成 29 年度～ ■ 内容：下表メニューの中から選んでいただき、ご希望の日、ご希望の場所へ法人職員を講師として派遣いたします ■ 開催日：予約制 ■ 時間：30 分～1 時間程度 ■ 対象者：おおむね 10 人以上で集まることができる団体、グループ等 ■ 費用：無料 ■ 場所：地域の皆さんの主催する催しに、職員が講師として伺います

	講座名	内容	種別	担当
1	高齢者の生活を支える介護保険制度について	介護保険制度の概要を分かりやすく解説します	制度	地域包括支援センター
2	介護施設の種類とその機能	様々な介護施設について種別ごとに役割と機能を解説します	制度	地域包括支援センター
3	介護実践塾 ～家庭介護における安全な技術～	安全で安楽な介護が家庭の中でも行われるよう、ケア（食事・移乗・排泄等）におけるポイントをお伝えします。	介護	特別養護老人ホーム
4	福祉用具の種類と使い方	快適で安全な福祉用具を適切に使用することで、要介護者と介護者の生活がより快適になるよう支援します。	介護	特別養護老人ホーム
5	高齢者の疾病と薬のはなし	加齢に伴い注意する疾病と薬のはなしをします。	介護	特別養護老人ホーム
6	認知症予防のおはなしと脳トレーニング	認知症予防に効果的な脳の活性化プログラムを楽しく行います。	認知症	認知症デイサービス
7	認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する「認知症サポーター」を養成します	認知症	特養・地域包括支援センター
8	健康体操～うんどうの習慣化の支援～	健康寿命の延長やうんどうの習慣化が図れますよう、プログラムを体験していただきます	運動	特別養護老人ホーム
9	食事が支える暮らし	栄養状態の維持は、在宅生活の継続のポイントです。食事の重要性と美味しく摂取できるポイントをお伝えします。	栄養	特別養護老人ホーム
10	高齢者の料理教室	高齢者の方が安全に美味しく食事を食べて頂くための調理工夫をお伝えします。	栄養	特別養護老人ホーム
11	感染症・食中毒の予防対策について	インフルエンザやノロウイルスなど感染症の発症の予防や発症時の対応について解説します。	健康	特別養護老人ホーム
12	熱中症の予防対策について	脱水予防を図ることは、認知症の予防の観点でも大切です。水分摂取の重要性を学びます。	健康	特別養護老人ホーム

取組み	松寿園夕食サービス
担当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 管理栄養士・日清医療食品(株) ■ デイサービス、メル・グラン、ショートステイ
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 可能な限り居宅において、食生活をとおして健康を保持され、自立した生活を営むことが出来るよう支援する
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開始：平成 25 年 11 月～ ■ 内容：調理委託会社提供の夕食のお弁当を提供する ■ 対象者：松寿園デイサービス、メル・グラン、ショートステイ利用者のご家族 ※家族＝調理等困難な方が対象です。家族のみの利用は行っていません ■ 料金：500 円 ■ 利用日：松寿園デイサービス、メル・グラン利用者＝利用日のみ 松寿園ショートステイ利用者＝退居日のみ ■ 実績：月 20～25 食程度

取組み	熱中症予防休憩所（クールオアシス松寿園）
担当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人本部サポートセンター
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の方の熱中症を予防する ■ ご面会のお客様に休憩場所を提供する ■ 施設に気軽に入っただけの仕掛けとする
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開始：平成 27 年夏季～ ■ 内容：冷たい水・お茶の提供、涼しい場所の提供 熱中症予防のための情報提供等（厚労省資料の配布） ■ 開放日：毎年 7 月～9 月 ■ 対象者：どなたでも ■ 料金：無料

取組み	認知症カフェ「カフェ・ド・オランジュ松寿園」
担当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域福祉サービス部 ■ 特別養護老人ホーム松寿園 ■ 六実六高台地域包括支援センター ■ 法人本部サポートセンター
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症の人やそのご家族、介護者が安心して交流できる場所を提供し、情報共有やサポートを受ける機会をつくる。 ■ 地域社会の理解と連携を促進し、認知症についての啓発を図る。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開催：奇数月第2木曜日 *2015年～ ■ 対象者：認知症の方、そのご家族、松寿園ゲスト、ボランティア等どなたでも ■ 料金：無料 ■ 内容： <p>交流活動、お茶やお菓子を楽しみながらの歓談、レクリエーション、参加者同士の情報交換、情報提供・相談、認知症に関する講座や勉強会、専門職による個別相談、介護サービスなどの情報提供、健康チェック、介護予防運動等</p>

取組み	会議室・車いすなどの無料貸し出し
担当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人本部サポートセンター・特別養護老人ホーム・居宅介護支援事業所
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設設備・備品等を地域に開放・貸出しすることにより、地域との交流促進及び在宅生活の支援をおこなう
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 内容：会議室の貸出し、車いすの貸し出し ■ 対象者：どなたでも ■ 料金：無料 ■ その他：予約制

取組み	おとな食堂「えがおの輪食堂」
担当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域福祉サービス部 ■ 特別養護老人ホーム松寿園 ■ 法人本部サポートセンター
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 孤独感の解消： 定期的な集いの場を提供することで、地域における高齢者の孤立を防ぎ、精神的な充足感と安心感を育みます。 ■ 栄養管理の支援： バランスの取れた温かい食事を提供することで、食生活の質の向上と健康維持をサポートします。 ■ 友達の輪づくり： 食事を共に囲む交流の機会を創出し、新たな人とのつながりや地域コミュニティへの参加を促進します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開催：偶数月第2木曜日 *2025.12～ ■ 対象者：地域の独居高齢者、又は高齢者世帯の方 ■ 料金：300円 ■ 内容： <ul style="list-style-type: none"> 昼食を召し上がりながらの歓談、レクリエーション、参加者同士の情報交換、情報提供・相談、専門職による個別相談、介護サービスなどの情報提供、健康チェック、介護予防運動等

3. その他

六高台福祉会のあゆみ

1986 (S61) 年 9 月	社会福祉法人六高台福祉会設立認可
1987 (S62) 年 4 月	特別養護老人ホーム松寿園 50 床開設、ショートステイ事業 4 床開設
1987 (S62) 年 6 月	デイサービスセンター松寿園開設 (松戸市初)
1991 (H3) 年 4 月	特別養護老人ホーム 50 床/ショートステイ 16 床増床 (計: 特養 100 床・ショートステイ 20 床)
1996 (H8) 年 9 月	法人設立 10 周年
1998 (H10) 年 6 月	五香六実地区在宅介護支援センター受託
1999 (H11) 年 6 月	訪問介護事業所松寿園開設
2000 (H12) 年 4 月	居宅介護支援事業所松寿園開設
2002 (H14) 年 2 月	五香六実地区高齢者支援連絡会事務局受託
2006 (H18) 年 4 月	介護予防事業開設 (デイ・ヘルプ・ショート)
2006 (H18) 年 8 月	法人設立 20 周年 高齢者うんどう教室スタート・・・20 周年記念事業
2007 (H19) 年 4 月	常盤平地区地域包括支援センター受託/介護予防支援事業所指定
2008 (H20) 年 7 月	SS フロア改修/DS 一部改修
2010 (H22) 年 7 月	ケアプランセンター六実開設 ホームヘルプサービス六実移設 (名称変更)
2012 (H24) 年 3 月	認知症対応型デイサービスメル・グラン開設 (地域密着型サービス)
2012 (H24) 年 4 月	特別養護老人ホーム松寿園アネックス 60 床開設 特別養護老人ホーム松寿園 1 号館全面改修工事 (多床室 10 床の個室転換含む) (計: 多床室 90 床、個室 60 床) *土地の購入
2013 (H25) 年 10 月	六実六高台地域包括支援センター受託/介護予防支援事業所指定 明第 1 地域包括支援センター受託/介護予防支援事業所指定 *H25. 9. 30 常盤平地域包括支援センター受託終了 *六実六高台・五香六実地区高齢者支援連絡会事務局受託終了 あんしん電話サポートスタート
2013 (H25) 年 11 月	夕食サービス
2014 (H26) 年 10 月	カフェ・ド・オランジュ松寿園開店 (認知症カフェ)
2015 (H27) 年 9 月	サービス付き高齢者向け住宅 松寿園エミシア松戸六実開設
2015 (H27) 年 10 月	通所型サービス C 松寿園ココからスタジオ開設
2016 (H28) 年 9 月	法人設立 30 周年
2017 (H29) 年 4 月	松寿園事業開設 30 周年・30 周年記念誌発刊 「ありがとう」の軌跡
2018 (H30) 年 4 月	六実六高台地区高齢者支援連絡会事務局受託再開
2019 (H31) 年 1 月	社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業 (奨学金)
2020 (R2) 年 10 月	土地の購入、非常用自家発電設備の設置
2021 (R3) 年	福祉有償運送・ケアスクール・多床室プライバシー保護改修工事

会議

	会議名	頻度	対象	内容
1	幹部会議	週1回	幹部職員	全体共有事項 全体検討事項
2	全体会議	適時	全職員	全体共有事項
3	課長会議	適時	課長職以上	課題の検討・共有・修正
4	特養会議 地域福祉会議	週1回	各リーダー	振返りと予定確認 事業 PDCA の確認
5	サービス調整担当課会議 特養各フロア会議 ショートステイ会議 デイサービス会議 メル・グラン会議 エミシア会議 居宅会議 ヘルプ会議 包括会議	月1回 以上	各所属職員	現状共有 課題の抽出・検討・調整 カンファレンス 振返り、現状確認 課題の抽出と共有・検討 情報共有
6	入居判定委員会	適時	特養各職種	調査報告と判定
7	その他	適時	必要と思われる 職員	必要と思われる事項

委員会

委員会名	研修委員会
------	-------

目的	業務に必要な専門的な知識や技術を学ぶ。また法律や規則を理解し遵守するための知識を学び、職員が自ら学ぶ姿勢を育む。
取組み	<ul style="list-style-type: none">■ 最新情報や専門外の知識も身につけられるようにeラーニング、YouTubeを活用する4月 認知症ケア（応用編）5月 事故発生と再発防止6月 熱中症対策（厚労省動画）7月 職員向けボディメンテナンス8月 感染症・食中毒の予防及び蔓延防止9月 防災委員会研修10月 感染症対応の為にBCP訓練11月 虐待防止・身体拘束廃止（応用編）12月 災害時対応の為にBCP訓練1月 権利擁護に関する研修2月 各種ハラスメント研修3月 プライバシー保護（訪問系、通所・入所系） <ul style="list-style-type: none">■ 平時から、実際に感染症が発生した場合を想定し、発生時の対応について、訓練（シミュレーション）を定期的（年2回以上）に行う（運営基準）■ 普通救命研修（年3回 日時については六実消防署と調整し決定）

2026年度 研修計画

事業区分	根拠種別	研修項目	回数	研修内容	研修機会	備考
ベーシック研修	独自	私たちの介護のこと・高台福祉社会のこと・接遇ほか	年48回	6講義	毎水曜	
リーダー研修	独自	マネジメントのこと	年6回	6講義	奇数月	
新人研修	独自	22講座（法定研修含む）	年2回（3日間/回）	22講義	4・10月	
全ての事業が対象	法定	プライバシー保護に関する研修	1回以上	E care labo+α	事業所毎	個人情報保護法第24条
	法定	各種ハラスメント研修（周知・啓発）	1回以上	E care labo+α	事業所毎	労働施策総合推進法
全ての介護事業	運営基準	認知症介護に係る基礎的な研修受講（外部講習）	1回以上	E care labo+α	事業所毎	資格のない職員は1年以内に受講が義務
居宅サービス全般	運営基準	利用者の人権の擁護、虐待の防止等の研修	1回以上	E care labo+α	事業所毎	指定居宅サービスの事業の一般原則（第3条3）
訪問介護	運営基準	訪問介護員等の資質の向上	年6回	ベーシック研修	全体	勤務体制の確保等（第30条3）
	運営基準	BCP研修及び訓練（業務継続計画に準拠）	1回以上	E care labo+α	事業所毎	業務継続計画の策定等（第30条の2）
	運営基準	感染症・食中毒の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練	1回以上	E care labo+α	事業所毎	衛生管理等（第31条3三）
	運営基準	虐待の防止のための研修（虐待防止指針に準拠）	年1回以上	E care labo+α	事業所毎	虐待の防止（第37条の2）
	加算要件	認知症専門研修（外部研修含む）	1回以上	E care labo+α	事業所毎	認知症専門ケア加算Ⅱ
	情報公表	利用者のプライバシー保護に関する研修	1回以上	E care labo+α	事業所毎	「介護サービス情報の公表」に係る研修
通所介護	運営基準	通所介護従業者の資質の向上	年6回	ベーシック研修	全体	
	運営基準	感染症・食中毒の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練	年2回以上(1回)	E care labo+α	事業所毎	衛生管理等（第104条2三）
	運営基準	BCP研修及び訓練（業務継続計画に準拠）	年1回以上	E care labo+α	事業所毎	業務継続計画の策定等（第30条の2）
	運営基準	虐待の防止のための研修（虐待防止指針に準拠）	年1回以上	E care labo+α	事業所毎	虐待の防止（第37条の2）
	加算要件	入浴介助研修（入浴の基礎的な知識及び技術）	1回以上	E care labo+α	事業所毎	入浴介助加算Ⅰ
認知症対応型通所介護	運営基準	認知症対応型通所介護従業者の資質の向上	年6回	ベーシック研修	全体	基準第61条（準用）
	運営基準	BCP研修及び訓練（業務継続計画に準拠）	年1回以上	E care labo+α	事業所毎	基準第61条（準用）
	運営基準	感染症・食中毒の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練	年2回以上(1回)	E care labo+α	事業所毎	基準第61条（準用）
	運営基準	虐待の防止のための研修（虐待防止指針に準拠）	年1回以上	E care labo+α	事業所毎	基準第61条（準用）
	加算要件	入浴介助研修（入浴の基礎的な知識及び技術）	1回以上	E care labo+α	事業所毎	入浴介助加算Ⅰ
短期入所生活介護	運営基準	短期入所生活介護従業者の資質の向上	年6回	ベーシック研修	全体	勤務体制の確保等（第140条の11の二4）
	運営基準	身体的拘束等の適正化研修	1回以上	E care labo+α	事業所毎	指定短期入所生活介護の取扱方針（128条6三）
	運営基準	BCP研修及び訓練（業務継続計画に準拠）	年1回以上	E care labo+α	事業所毎	業務継続計画の策定等（第30条の2）
	運営基準	感染症・食中毒の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練	年2回以上(1回)	E care labo+α	事業所毎	衛生管理等（第104条3三）
	運営基準	虐待の防止のための研修（虐待防止指針に準拠）	年1回以上	E care labo+α	事業所毎	虐待の防止（第37条の2）
	加算要件	認知症専門研修（外部研修含む）	1回以上	E care labo+α	事業所毎	認知症専門ケア加算Ⅱ
居宅介護支援	運営基準	資質向上のための研修	年6回	ベーシック研修	全体	勤務体制の確保（第19条）
	運営基準	BCP研修及び訓練（業務継続計画に準拠）	年1回以上	E care labo+α	事業所毎	業務継続計画の策定等（第19条の2）
	運営基準	感染症・食中毒の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練	年2回以上(1回)	E care labo+α	事業所毎	感染症の予防及びまん延防止のための措置（第21条の2）
	運営基準	虐待の防止のための研修（虐待防止指針に準拠）	年1回以上	E care labo+α	事業所毎	虐待の防止（第27条の2）
介護老人福祉施設	運営基準	資質向上のための研修	年6回	ベーシック研修	全体	勤務体制の確保等（第24条、第47条）
	運営基準	身体的拘束等の適正化研修（身体拘束指針に準拠）	年2回以上	E care labo+α	事業所毎	指定介護福祉施設サービスの取扱方針（第11条、第42条）
	運営基準	BCP研修及び訓練（業務継続計画に準拠）	年2回以上	E care labo+α	事業所毎	業務継続計画の策定等（第24条の2）
	運営基準	感染症・食中毒の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練	年2回以上+採用時	E care labo+α	事業所毎	衛生管理等（第27条）
	運営基準	事故防止研修（事故防止指針に準拠）	年2回以上	E care labo+α	事業所毎	事故発生の防止及び発生時の対応（第35条）
	運営基準	虐待の防止のための研修（虐待防止指針に準拠）	年2回以上	E care labo+α	事業所毎	虐待の防止（第35条の2）
	運営基準	人権擁護研修	1回以上	E care labo+α	事業所毎	入居者の人権の擁護、虐待の防止等のため（第1条の二第4項）
	加算要件	看取りに係る研修（看取り指針に準拠）	1回以上	E care labo+α	事業所毎	看取り介護加算算定要件
	加算要件	安全対策体制加算研修	1回以上	E care labo+α	事業所毎	安全対策体制加算
	加算要件	提携病院の院内研修又は訓練	1回以上 1回以上		事業所毎 事業所毎	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ
介護サービス情報公表制度においてチェック項目となっている研修（法定研修除く）		プライバシー保護に関する研修	1回以上	E care labo+α	事業所毎	
		接遇に関する研修	年6回	ベーシック研修	全体	
		倫理・法令遵守に関する研修	1回以上	E care labo+α	事業所毎	
		緊急時の対応に関する研修	1回以上	E care labo+α	事業所毎	
		医療に関する研修	1回以上	E care labo+α	事業所毎	

(参考) 研修必修科目一覧

事業種別	個人情報保護法	労働施策総合推進法	運営基準上の法定研修								加算算定に必要な研修						介護サービス情報公表制度においてチェック項目となっている研修						
			虐待の防止のための研修	身体的拘束等の適正化研修	事故の発生、予防、再発防止に関する研修	BCP研修及び訓練	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関する研修	資質の向上研修(勤務体制の確保等)	利用者の人権擁護	人権擁護研修	看取りに係る研修	認知症専門研修(外部研修含む)	安全対策体制加算研修	提携病院の院内研修又は訓練	入浴介助研修(入浴の基礎的な知識及び技術)	他の法人運営の居宅介護支援事業所と共同で研修実施	プライバシー保護に関する研修	接遇に関する研修	倫理・法令遵守に関する研修	緊急時の対応に関する研修	医療に関する研修	ターミナルケア(終末医療)に関する研修	精神的ケアに関する研修
研修項目	プライバシー保護に関する研修	各種ハラスメント研修(周知・啓発)																					
介護老人福祉施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
短期入所生活介護	○	○	○	○		○	○	○	○								○	○	○				
通所介護	○	○	○			○	○	○	○					○			○	○	○				
認知症対応型通所介護	○	○	○			○	○	○	○						○		○	○	○				
訪問介護事業	○	○	○			○	○	○	○						○		○	○	○				
居宅介護支援事業	○	○	○			○	○	○	○							○	○	○					

委員会名	介護事故安全対策・高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会
目的	<p>施設内におけるヒヤリハット・事故の発生、再発を防止していくため、リスクマネジメントの強化を施設全体で継続的に推進していきます。</p> <p>高齢者虐待防止、身体拘束の適正化に向けた検討会を昨年同様、定期的を実施していきます。</p> <p>既存の福祉機器の更なる定着と ICT の活用による業務の効率化、業務負担の軽減に向け取り組んでいきます。（マニュアルづくり、業務負担軽減の検証）</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者虐待防止、身体拘束廃止に関する研修の実施（身体拘束の適正化に関する検討会を年4回実施） ■ ゲストの心身の状態、生活環境等から個々の状態把握に努め、多職種（介護、看護、栄養、相談、ケアマネ）共同によるアセスメントを通して、介護事故の予防に向けた定期的なカンファレンスを実施する ■ Aams・安心カメラ設置後の検証を行い、活用と定着に向けた支援を実施する ■ 新たな ICT 機器の導入について検討し、業務効率化について検証する ■ 腰痛予防・軽減にむけて、新たな介護技術を習得していく（研修の実施等）

委員会名	保健・衛生・感染症対策委員会
目的	<p>施設の安全且つ、清潔で快適な環境を維持し、利用者と職員の健康と安全を確保することを目的としています。環境整備や感染対策・食品類ラウンドチェック活動などを通して日常的な衛生管理を習慣化し、職場環境の改善と効率化を推進し、生活の質の向上を図ります。</p> <p>また、疾病や感染症などの予防、発生時の迅速な対応を組織的に行うと同時に、計画的にシミュレーションを実施していくことで、感染の拡大防止に取り組んでいきます。</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 感染症対策委員会を定期的に実施します（6月、9月、12月、3月） ■ 感染症に関する意識啓発、BCP（業務継続計画）、感染症・食中毒の発生・まん延の防止に関する研修を実施し、感染予防・発生の対応に努めます ■ 5S ラウンドを毎月実施し、日常清掃・環境整備の習慣化を図ります ■ 尿路感染症・褥瘡発生の予防に努めます ■ 衛生管理者の増員を図ります ■ 松戸保健所管内の感染症発生動向を注視し、市中の感染症状況の把握と職員等の体調管理に留意することで施設内の感染症の発症を早期に予防する

委員会名	食事サービス委員会
目的	<p>ゲストの経口摂取をサポートできるよう歯科医師、歯科衛生士も含む多職種で連携し、残存機能の保持に努める。口腔内も含めた健康状態の把握により、お客様ごとに適した栄養ケア計画の作成と食事の提供を行う。</p> <p>日清医療食品(株)と協同し、四季を感じて頂ける安全で安心なメニューの提供を目指す。可能な範囲でゲストに寄り添い、食事に加え様々なレクリエーションの提案も行っていく。</p> <p>健康管理や環境管理、衛生教育、5S活動などを行い感染の予防・拡大を防止する。</p>
取組み	<p>■多職種連携により口腔内情報を共有し、多角的な面からお客様の食形態について試案を行う。</p> <p>■安全で安心な食事の提供を行うために、日清医療食品(株)と都度話し合いを行う。また、食形態に配慮し、おやつを選定や提供の工夫を行う仕組みづくりを行う。</p> <p>■委員会での講義や日々の注意喚起により、食中毒やノロウイルスの予防・対策の強化に努め、ゲストの健康管理に努める。</p>

【年間計画】

月	日	内容	体験	協賛
4月	10日	食形態・食札の確認	試食	なし
5月	8日	トロミの安全な付け方	トロミの付け方	(株)クリニコ
6月	12日	脱水症について	なし	未定(大塚製薬?)
7月	10日	排便について	サンファイバー	(株)太陽化学
8月	14日	嗜好調査	なし	なし
9月	11日	出前講座	なし	松戸保健所
10月	9日	防災食について	防災食	(株)日清
11月	13日	感染症対策について	なし	未定
12月	11日	褥瘡について	栄養補助食品	(株)クリニコ
1月	8日	低栄養について	なし	未定
2月	12日	腸内環境	ヤクルト	(株)ヤクルト
3月	12日	おやつレクリエーション	おやつ作り	なし

*毎月、スクリーニング結果、特別食について検討。

委員会名	防災（防犯）・非常災害対策委員会
目的	あらゆる災害からゲスト・スタッフの人命を守るために、職員全体で防災意識を高める訓練を実施します。想定される災害に備え必要物品（非常食・水・防災備品等）を整備するとともに、各事業が継続できるよう体制を整備します。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 火災予防を目的とした施設内及び施設外周辺のラウンド・環境整備 ■ 暴風雨・地震・火災等、あらゆる非常災害時を想定した避難誘導訓練の定期実施（非常用自家発電機自主点検） ■ 要援護者をはじめ、災害時の地域の福祉避難所としての機能整備 ■ BCPの共有（必要に応じた計画の見直し）

【年間計画】

4月	事業計画の共有 新人研修（BCP・災害時の役割等）
5月	火災予防月間（委員による館内ラウンド）
6月	防災（避難）訓練 ～地域福祉サービス部～
7月	非常用自家発電機自主点検
8月	防災（避難）訓練 ～施設サービス部～
9月	防災研修（BCP）
10月	計画停電（非常災害時想定避難訓練）
11月	火災予防月間（委員による館内ラウンド）
12月	防災（避難）訓練 ～地域福祉サービス部～
1月	非常用自家発電機自主点検
2月	防災研修（トレーナー消火器演習）
3月	防災（避難）訓練 ～施設サービス部～

社会福祉法人
六高台福祉会

松寿園
Shojuen

〒270-2203 千葉県松戸市六高台2-19-2
shojuen@rokkoudai.or.jp ☎047-386-6357 fax047-387-8720
URL:<http://rokkoudai.net>



ホームページ



Instagram